競技注意事項

1. 競技規則について

(1) 本大会は 2026 年度日本陸上競技連盟規則および同駅伝競走規準、並びに本大会申し合わせ事項に基づいて実施する。

2. 競技方法について

(1) 競技者が競技中に故障、疾病等によって走行困難となり歩行、立ち止まり、横臥等の行動に移った場合、本人がなお競技続行の意思を持っていても、医師あるいはそれに準ずる者もしくは審判長の判断を仰いだうえで、医務員、移動監察員、中継所主任が競技中止を命じることがある。その場合は、直ちに競技を中止しなければならない。

(2) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になった場合､又は競技を中止させられた場合は当該校のその区間の競技を無効とする。この場合、当該校の総合記録は認められないが､**競技を中止した区間以前の区間記録は認め、以後の区間記録は参考記録とする。**

(3) たすきは必ず前走者と次走者の間で手渡さなければならない。たすき渡しに際して、前走者がたすきを外すのは中継線手前 400m から、次走者がたすきをかけるのは中継後 200m までをおおよその目安とする。

(4) 競技者は競技中、主催者が用意したもの以外の飲食物を携行することも飲食することもできない。

(5) 伴走またはそれと疑わしき行為（自転車、自動二輪車、自動車等での伴走も含む）は一切認めない。なお、出場校の関係者がこれに反する行為を行った場合、当該校に対し今大会を失格とし来年度の本大会の出場権を剝奪とする等の処罰を与える。

(6) 競技中に大会要項や競技注意事項、申し合わせ事項に違反した為に生じた事故については、主催者側は一切責任を負わない。但し、上記以外の不慮の事故については応急処置のみ行う。

(7) 競技者は、車両通行帯が設けられていない場合は、車道の左側を、設けられている場合は、最も左側の車両通行帯の左側を走行すること。また、交差点ではコーン誘導に従って走行すること。

(8) 第 1 区走者のスタート要領は次の通りとする。スタートの 10 分前、5 分前、3 分前、1 分前、30 秒前、20 秒前、10 秒前とアナウンスする。スタート位置については、前日の代表者会議の際に抽選を行い、代表者会議での確認を経て決定する。OP チームのスタート位置については、主催者側で指定する。

(9) **出雲路橋橋上と西賀茂橋橋上を追い越し禁止区間とする。**
追い越し禁止区間は 2・3・4 区間で適用する。その区間内で追い越しを行った選手および大学は失格とする場合がある(追い越し禁止区間については別紙参照)。

(10) **河川敷内の走路において、一般市民も利用するため安全に十分配慮すること。**

(11) 緊急車両（救急車等）の通過・横断を最優先とする。競技役員から制止を求められたら競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げないこと。また、ロスタイムは考慮しない。

(12) 競技者は、競技中いかなる助力も受けてはならない。ただし、競技役員、医師が状態の確認や安全を確保するために一時的に競技者の身体に触れても助力とはみなさない。

3. 選手変更について

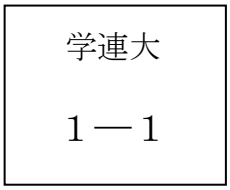
(1) オーダー用紙提出後の選手変更および区間の変更は原則として認めない。

(2) オーダー用紙提出後、競技者に急病その他重大な故障が生じた場合、正チーム・OP チーム共に事前に登録した補欠選手とその区間走者を交代することを認める。競技者の区間変更は認めない。変更をする場合は 12 月 6 日（日）午前 7 時 10 分までに所定の用紙に記入し、診断書を添えて京都産業大学グラウンドの大会本部まで申し出ること。但し、急病で診断書が手に入らない場合は、後日、診断書を関西学連事務所まで送付すること。

4. 服装・アスリートビブス・たすきについて

(1) 各チーム統一の競技服装（デザインは統一とするが、袖の長さは競技者によって異なってもよい）を着用すること。タイツの使用に関しては、大学公認（大学名や大学ロゴが入っているもの等）のもので、必ず事前に本連盟に提出し許可されたものを着用すること。

(2) アスリートビブスは各チームで白地に黒字（オープンチームは赤字）で作成し、胸・背部に外れない様に付けること。アスリートビブスの最大のサイズは縦 16㎝、横 24㎝ とする。（文字については下図参照）



大学名（原則 5 文字以内）：10cm

大学ナンバー・区間：6cm

(3) たすきはエントリー会にて検査を受け、許可されたものを使用すること。たすきには大学名、校章、大学ロゴ等を記載できるが、それ以外の記載は一切認めない。特に、企業ロゴ、商標の表示は厳禁とする。

(4) 繰り上げスタートのチームは、主催者が用意する黒色と白色のストライプのたすきを使用すること。なお、途中棄権したチームも、次区間からは主催者が用意する黒色と白色のストライプのたすきを使用すること。

(5) 競技者は、たすきを肩から斜め脇下にかけて走行しなければならない。

5. 招集について

(1) 中継所で 2 度（第 1 次招集・第 2 次招集）行う。

(2) 第 1 次招集ではアスリートビブスを胸と背に付けたユニフォームを持参すること（代理人可）。第 2 次招集では競技服装で選手本人が招集を受けること。

(3) 招集時刻は下記の通りとする。

	１区	２区	３区	４区	５区	６区
第１次招集時刻	7:40	8:10	8:25	8:50	9:10	9:25
第２次招集時刻	8:00	8:30	8:45	9:10	9:30	9:45
先頭通過予定時刻	8:10	8:40	8:58	9:20	9:42	9:58

6. 中継所について

(1) 中継線より先方 20m の地点にもう一本線を引く。競技者は確実にこの間で手渡しにて、たすきを繋がなければならない。

(2) 中継線手前でたすき渡しが行われないよう、次走者は中継線から 1m 先方に引かれた線より先に立つこと。

(3) 前走者が中継所に到着していなくても審判長または中継所主任の判断により、次走者を繰り上げスタートさせる場合がある。なお、繰り上げスタートは第 2・3・4 中継所では先頭走者の通過 7 分後、第 5 中継所では先頭走者の通過 5 分後に行う。

(4) レース中に走者が不慮の事故または怪我の為に競技を中止した場合は、次の走区から次走者をスタートさせる。この場合のスタート時間は、審判長の判断により、欠場チームを除く最終走者通過後速やかに繰り上げスタートを行う。

7. 競技結果または競技実施に関する抗議について

(1) 抗議は、フィニッシュ地点（京産大総合グラウンド）の大会本部にて申し出ること。

(2) 抗議は本連盟の X にて総合成績発表を行ってから 30 分後まで受け付ける。抗議は、競技者自身または代理人あるいは監督（責任者）から口頭によって審判長に行うものとする。競技結果が変更された場合の正式発表に関しても本連盟 X にて行う。

8. 悪天候時等の際の対応について

(1) 競技の実施が不可能となることが予想される場合には、主催者、警察間で方針を協議する。

(2) 大会が中止となった際のエントリー料の返還は行わない。

9. その他

(1) 大会当日に本大会の大会要項や競技注意事項、申し合わせ事項に違反した走者は審判長の判断で直ちにその場で競技中止を命じ、当該校は失格とする。

(2) スタート地点・各中継所・フィニッシュ地点での応援は、競技役員の指示に従い、所定の場所で応援すること。

(3) 大会中に出たごみは各自が責任をもって持ち帰り、スタート地点・各中継所・フィニッシュ地点や走路沿道の環境美化に務めること。

関西学生陸上競技連盟